公　告

諸事項

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　有限会社ＡＩＢＣ
２．住所　東京都目黒区中町一丁目６番地２号
３．代表者の氏名　取締役　西村　一弥（旧代表者：片桐　雅喜）
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第537号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成21年７月27日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　イーガンインベストメント株式会社
２．住所　東京都港区赤坂七丁目２番21号草月会館７Ｆ
３．代表者の氏名　代表取締役　井上　裕治
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第548号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成21年７月27日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　エイカム・アドバイザーズ・エルエルシー
２．住所　東京都千代田区麹町三丁目５番２号ビューレックス麹町310
３．代表者の氏名　日本における代表者　髙橋　正明
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第585号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成21年７月27日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　エコノスタット・インターナショナル・コーポレーション
２．住所　ルクセンブルク大公国　ルクセンブルク　Ｌ―2134、シャルル・マルテル通り　58（旧住所：ルクセンブルク大公国　ルクセンブルク　Ｌ―1520　アドルフ・フィシェール通り６、旧々住所：英領チャネル諸島、ＪＥ４　８ＴＹ　ジャージー、セント・ハイラー、ユニオンストリート　15、マルザードハウス、旧々々住所：英領チャネル諸島、ＳＵ１　４ＬＧ　ガーンジー、セント・ピーター・ポート、ミグノット・パラチュー　１）
３．代表者の氏名　取締役　チャールズ・アール・ダイヤモンド
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第600号、旧投資顧問業者登録番号関東財務局長第614号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成21年７月27日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　ＧＡＬＩＬＥＯ　ＪＡＰＡＮ株式会社
２．住所　東京都港区赤坂二丁目11番７号ＡＴＴ新館６階
３．代表者の氏名　代表取締役　守邦ロバート昭二
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第670号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成21年７月27日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　きやりキャピタル株式会社
２．住所　東京都杉並区善福寺三丁目23番３号
３．代表者の氏名　代表取締役　池井　良彰
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第680号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成21年７月27日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社グランハーベスト投資顧問
２．住所　東京都中央区日本橋茅場町二丁目２番２号ラポール茅場町三恵ビル201号
３．代表者の氏名　代表取締役　渡部　裕記
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第693号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年１月27日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成21年７月27日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　BizAsset株式会社
２．住所　東京都中央区京橋二丁目７番14号ビューレックスビル７階
３．代表者の氏名　代表取締役　坂本　和則
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円